

平成 27 年 9 月

江南市議会総務委員会会議録

9月17日

江 南 市 議 会 総 務 委 員 会 会 議 録

---

平成27年9月17日〔木曜日〕午後1時28分開議

---

本日の会議に付した案件

議案第57号 平成26年度江南市一般会計歳入歳出決算認定について

のうち

危機管理室

市長政策室

総務部

会計管理者の補助組織

消防本部

の所管に属する歳入歳出

監査委員事務局

議会事務局

の所管に属する歳出

行政視察について

常任委員会の研修会について

---

出席委員（8名）

委員長	鈴木 貢 君	副委員長	伊藤 吉 弘 君
委員	森 ケイ子 君	委員	福田 三千男 君
委員	古池 勝 英 君	委員	稲山 明 敏 君
委員	山 登志浩 君	委員	幅 章 郎 君

欠席委員（0名）

委員外議員（0名）

---

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	栗本 浩 一 君	議事課長	高田 裕 子 君
議事課主幹	今枝 直 之 君	主任	梶浦 太 志 君

---

説明のため出席した者の職、氏名

危機管理室長	小 塚 昌 宏 君
市長政策室長	片 野 富 男 君
総務部長	佐 藤 和 弥 君
消防長	丹 羽 敏 貢 君
防災安全課長	山 田 順 一 君
防災安全課主査	蟹 江 雅 紀 君
地域協働課長	坪 内 俊 宣 君
地域協働課副主幹	大 矢 幸 弘 君
秘書政策課長	松 本 朋 彦 君
秘書政策課主幹	河 田 正 広 君
秘書政策課副主幹	酒 井 博 久 君
行政経営課長	村 瀬 正 臣 君
行政経営課主幹	平 松 幸 夫 君
税務課長	石 黒 稔 通 君
税務課副主幹	金 川 英 樹 君
収納課長	村 田 いづみ 君
収納課主幹	稲 田 剛 君
総務課長	古 田 義 幸 君
総務課主幹	茶 原 健 二 君
総務課副主幹	三 輪 崇 志 君
総務課主査	稲 波 克 純 君
総務課主査	小 島 宏 征 君

会計管理者兼会計課長	大 倉 由美子 君
会計課副主幹	春日井 真由美 君
監査委員事務局長	岩 田 高 志 君
総務予防課長	古 田 勝 己 君
総務予防課統括幹	谷 宣 夫 君
総務予防課主幹	高 島 勝 則 君
総務予防課副主幹	岩 田 利 光 君
総務予防課副主幹	尾 関 健 次 君
消防署長	加 藤 靖 之 君
東分署長	小 島 孝 修 君
消防署主幹	長谷川 久 昇 君
消防署主幹	斉 木 寿 男 君
消防署主幹	今 枝 幹 夫 君
消防署副主幹	上 田 修 司 君
消防署副主幹	鈴 木 昌 樹 君
消防署副主幹	花 木 康 裕 君
消防署副主幹	上 村 和 義 君
消防署副主幹	森 山 和 人 君
消防署副主幹	兼 松 伸 次 君
消防署副主幹	椎 葉 浩 志 君
消防署副主幹	篠 田 利 男 君
消防署副主幹	坪 内 誠 君
消防署副主幹	杉 本 恭 伸 君

○委員長 皆様、こんにちは。

昨日に引き続きまして、本当に御苦労さまでございます。

国のほうでは大変、委員会が混乱しておるといふか、もめておりますが、当委員会は円満に円滑に進みますことをよろしくお願いしたいと思っております。

それでは早速、昨日に引き続きましての審議を進めてまいりたいと思っております。

総務委員会を開きます。

---

**議案第57号 平成26年度江南市一般会計歳入歳出決算認定について**

のうち

危機管理室

市長政策室

総務部

会計管理者の補助組織

消防本部

の所管に属する歳入歳出

監査委員事務局

議会事務局

の所管に属する歳出

○委員長 議案第57号 平成26年度江南市一般会計歳入歳出決算認定についての総務部総務課からの審査を続行いたします。

それでは、当局からの補足説明がありましたら、よろしくお願ひいたします。

○総務課長 それでは、総務課の所管につきまして御説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

最初に歳入でございます。

62ページ、63ページをお願いいたします。下段の欄になりますが、12款1

項 1 目総務使用料、1 節総務管理使用料、備考欄の総務課分でございます。

少しはねていただきまして、70ページ、71ページをお願いいたします。下段の欄になりますが、13款 2 項 1 目総務費国庫補助金、1 節総務管理費補助金でございます。

72ページ、73ページをお願いいたします。中段の欄になりますが、13款 3 項 1 目総務費委託金、1 節総務管理費委託金でございます。

74ページ、75ページをお願いいたします。上段の欄になりますが、13款 4 項 1 目総務費交付金、1 節総務管理費交付金、備考欄の総務課分でございます。

少しはねていただきまして、78ページ、79ページをお願いいたします。下段の欄になりますが、14款 3 項 1 目総務費委託金、3 節選挙費委託金でございます。

その下、4 節統計調査費委託金でございます。

80ページ、81ページをお願いいたします。下段の欄になりますが、14款 4 項 5 目市町村事務移譲交付金、1 節市町村事務移譲交付金でございます。

82ページ、83ページをお願いいたします。上段、15款 1 項 1 目財産貸付収入、1 節土地建物貸付収入でございます。

その下、2 目利子及び配当金、1 節利子及び配当金、備考欄の総務課分でございます。

下段の欄になりますが、2 項 2 目物品売払収入、1 節物品売払収入でございます。

少しはねていただきまして、88ページ、89ページをお願いいたします。上段の欄になりますが、19款 5 項 2 目雑入、10 節電話料収入、備考欄の総務課分でございます。

90ページ、91ページをお願いいたします。中段の欄になりますが、11 節雑入、備考欄の総務課分でございます。

92ページ、93ページをお願いいたします。中段の欄になりますが、20款 1 項 1 目総務債、1 節総務管理債でございます。

続きまして、歳出でございます。

少しはねていただきまして、118ページ、119ページをお願いいたします。

下段の欄になりますが、2款1項4目行政事務費、備考欄、人件費等から、131ページをお願いいたします。上段の欄、備考欄、固定資産評価審査委員会事業まででございます。

少しはねていただきまして、164ページ、165ページをお願いいたします。上段の欄になりますが、2款4項1目選挙費、備考欄、選挙管理委員会事業から、172ページをお願いいたします。上段、2款5項1目、全国消費実態調査事業、備考欄、12節役務費まででございます。

少しはねていただきまして、386ページ、387ページをお願いいたします。中段の欄になりますが、11款1項1目庁舎等施設災害復旧費でございます。以上が歳出でございます。

補足説明はございません。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長　それでは、今説明がありましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

○古池委員　121ページの上のほう、顧問弁護士活用事業の内容と件数について教えていただけますか。

○総務課長　この内容につきましては、平成23年度からの事業で、平成23年7月1日から事業を開始しております。契約に関しましては、愛知県弁護士会から紹介されました弁護士の方と顧問弁護士契約を締結しております。委託料につきましては、月5万4,000円でございます。

事業の目的としましては、市民の方からの苦情、要望が最近増加しておりまして、訴訟までに発展する可能性が増大していることから、顧問弁護士に法律相談を行うことで、行政運営上生じる法的問題を迅速かつ適正に解決するものでございます。件数といたしましては、平成26年度は25件となっております。

○古池委員　年間の顧問委託料ですか、この金額は、内容は、1年間に何件だとか契約で決まっているんですかね。

○総務課長　何件ありまして月額5万円4,000円ということになっております。

○古池委員　そういう相談の事案で、例えば何回も何回も打ち合わせするか、そういうときでも顧問料は変わらないと。さらに、いろいろやっております。

まして、よく言葉であるんですけど、成功報酬とかいうあれがありますですね。そういうケースもあり得るといえることですか。

○総務課長 1事案に関しまして何度も電話をしたり、あと弁護士事務所のほうに伺ったりして何回も相談するケースがございます。1回で終わるケースもありますが、何回も相談することもございます。

成功報酬というものはございません。

○古池委員 例えば裁判になったとか、そういうようなときは、そういうケースもあり得ると。

○総務課長 裁判のほうになりましたら、また別に弁護士料が必要となります。

○古池委員 今まで、顧問弁護士と契約されてから、そういう訴訟になったようなケースはありますか。

○総務課長 平成23年7月から行っておりますが、そのようなケースはございません。

○古池委員 内容はさっきお聞きしましたが、例えばもう一つは、当局のほうの各課で、そういう事案が出た場合に、これは総務課がまとめて、どういう形で相談されるわけですかね。

○総務課長 まず、総務課のほうに資料を各担当課のほうから回してもらいまして、その後、決裁をとりまして、総務課のほうから弁護士事務所のほうにファクスを送ります。その後、担当課のほうと弁護士とで調整を行っております。

○古池委員 わかりました、いいです。ありがとうございます。

○福田委員 関連でありますけれども、平成23年7月から、この顧問弁護士という形をとられておるんですけど、この決算まで、平成26年まででは3年たっているんですけど、継続の同一人物が顧問弁護士として江南市の弁護士をやっておられるかどうか。

○総務課長 3年間ずっと同じ弁護士の方をお願いしております。

○福田委員 それは年間の契約で、そういう形に毎年とっているのか、それとも3年なら3年、5年なら5年。

○総務課長 1年契約でございます。

○福田委員 1年契約ということでありまして、それを例えば選任す

る場合の方法といえますか、選任するときのやり方はどのような。

- 総務課長 一番最初、平成23年当時に愛知県の弁護士会のほうに相談しまして、そちらのほうから紹介していただいた弁護士さんをお願いしております。
- 福田委員 今、顧問弁護士の方を変更する場合には、愛知県のそういう弁護士会に相談をしなければ変更はできないということですか。
- 総務課長 そちらのほうに相談する必要はないかと思いますが、私どもとしては弁護士会のほうの方にまた相談していこうとは思いますが、弁護士会のほうに相談していこうと思っております。
- 福田委員 幸いに今のところ訴訟というような形はとらなくて済んできているんですけども、なかなか難しい、当局が調査とかそういうこと、顧問弁護士に選任する方の調査などはなかなか難しいと思いますけれども、そういうことも視野に入れていかないと、今後、あらゆることに対応していただける方を選ばなければ僕はいけないと思っておりますので、慎重にそのところ、愛知県の弁護士協会に相談されているといいながら、その辺のところは抜かりなく、言葉は悪いですけど、やっていただきたいと思えます。
- 古池委員 もう一つですけど、今の福田委員の地域で、火災でそのまま放置されておまして、あれ何年かかかりましたですね。ああいう件は、この弁護士さんに相談されながらやってられたということですか。
- 総務課長 何回も御相談しております。
- 古池委員 そうですか。わかりました。
- 委員長 そのほかに御質問があれば。
- 伊藤委員 順番に4つだけ質問があるんですけども、申しわけございません。順番に一問一答という形でお願いしたいと思えます。

まず初めに、123ページの上段になるんですけども、情報システム管理運営事業の中で廃棄備品等処理委託料ということで、これはパソコンとかシステム関係だと思えるんですけども、リースがほとんどだと思えるんですけども、これはどういったものを破棄するという、リースだと当然、前のやつを下取っていただけるといふ形になると思えるんですけども、どうしてこういう廃棄する委託料が出てくるのか教えてください。

○総務課長 平成21年1月から5年間リースしておりました基幹系システムのホストコンピューター、磁気テープ装置、サーバーなどが、リース満了後に譲渡を受けまして引き続き使っておりました。そちらのほうは平成26年3月に市役所のほうのパソコンの新システムが完全移行した後も万が一に備えて一定期間保有しておりましたが、その心配もなくなったため、平成26年7月をもって廃棄したものでございます。

○伊藤委員 よくわかりました。

続きましてその下の、同じ事業なんですけれども、負担金、補助及び交付金の中で、その後のまた情報システム改修事業にも出てくるんですけれども、地方公共団体情報システム機構負担金とありまして、この情報システム機構という、この辺のところのお仕事というか、何をやってみえるところなんでしょうか。

○総務課長 地方公共団体情報システム機構につきましては、平成26年4月1日に設立されております。こちらにつきましては、地方公共団体が運営する組織として、住民基本台帳、電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律——これはマイナンバー法ですね——による事務並びにその他地方公共団体の情報システムに関する事務を地方公共団体にかわって行っております。また、地方公共団体に、その情報システムに関する支援を行っていただいております。その負担金でございます。

○伊藤委員 わかりました。

○森委員 今回の関係で、何で2回にわたって、いわゆる情報システム管理運営事業と情報システム改修等事業と、両方に同じところに負担金が出てくるんですけど、これはどういう意味ですか。

○総務課長 上のほうの負担金につきましては、先ほどお話ししました機構のほうの事務に対してお支払いするもので、下のほうの負担金につきましては、中間サーバーをつくっておるんですが、その中間サーバーの整備分になります。

○森委員 でも、行くところは一緒ですよ。

○総務課長 一緒でございます。

- 森委員　ただ、性質が違うので、それぞれで請求が来るということですか。
- 総務課長　もともと中間サーバーは国のほうでつくっていただけるわけなんですけど、最初からつくられるということではなかったもんですから、マイナンバーが進んでいくうちに、中間サーバーを国のほうでつくっていただけるということになりましたので、後からの請求になっております。
- 森委員　わかりました。下の部分というのは、いわゆる負担金というより分担金のような、それぞれの地方自治体が、ここを設立するためにお金を出し合ったという、その負担金。中間サーバーをつくるための。
- 総務課長　そのとおりです。中間サーバーをつくるための負担金、分担金になります。
- 森委員　わかりました。
- 委員長　それじゃあ質問途中でしたが、伊藤委員どうぞ。
- 伊藤委員　済みません、あと2点なんですけれども、129ページの宮田支所整備事業ということで、これも成果報告書の341ページにもあるんですけども、これは確かに皆さんが、工事費が非常に高いということで予算のときにも言われておったと思うんですけども、実際、もう一度聞きたいんですけども、この工事費の内訳ですね、その辺のところを概算でいいですかからお聞かせ願いたいと思います。
- 総務課長　こちらのほうの宮田支所建設工事につきましては、契約金額が1,316万5,200円となっております。この工事費の概算の本当にざっとした内訳でございますが、建築工事で約920万円、外構工事で約230万円、電気設備工事で約70万円、給排水工事で約35万円、空調設備工事で約60万円となっております。
- 伊藤委員　わかりました。今回、トイレもないということで、トイレがあれば当然浄化槽とかをつくらないかんもんですから、高いということはよくわかるんですけども、素人目で見てもちょっと若干高いなということで、そう思いました。
- あと、当然維持管理ということで、今後もいろんな経費が、これに伴って必要になってくると思うんですけども、その辺のところはどのように予算計上がされていくんでしょうか。

○総務課長 維持管理費でございますが、今、概算で考えておりますのは、警備委託で約7万円、電気料で約12万円、建物の保険のほうで2,500円、電話料が約3万円、修繕料が約6,800円で、合計約23万円ほどになるかと考えております。

○伊藤委員 それを当初予算に組んでいくということですね。

○総務課長 そのとおりでございます。

○伊藤委員 かしこまりました。

それと、もう1点だけいいでしょうか。171ページ、済みません。一番下段の全国消費実態調査事業というところで、この消費実態調査事業というのがちょっとよくわからない事業と、あと報償費の中の調査員謝礼と記入者謝礼ということで、調査員というのは当然調査される方だと思うんですけども、これもどういった方を例えば抜き打ちで調査されて、調査員が何人見えたのとか、何世帯を調査されたのとか、あと記入者というと、当然、調査される側だと思うんですけども、その方にも謝礼が今回行っているような気がするんですけども、その辺のところをお聞かせ願いたいと思ひまして。

○総務課長 こちらのほうの調査の目的としましては、家計の実態を調査しまして、全国及び地域別の世帯の所得分布、消費の水準及び構造等に関する基礎資料を得ることを目的としております。

この調査の調査員でございますが、3人となっております。世帯数につきましては、36世帯を対象としております。

あと、記入者の謝礼でございますが、こちらのほうの記入者の方には、家計簿みたいなものを3カ月間記入していただくということで、かなりの負担をおかけしております。その関係で3人の方に24万円ほど……。

36世帯ですね、ごめんなさい。36世帯の方に24万円ほど謝礼としてお支払いしております。

○伊藤委員 なかなかこういう調査で謝礼を記入者に払うということは初めてお聞きしたものですから、ちょっと質問をさせていただきました。以上でございます。

○委員長 それでは、ほかに御質問。

○稲山委員 125ページの簡単にまず1点としまして、市有財産管理事業の

中の委託料で、草刈委託料で1,012円という、この1,012円という草刈り委託料というのは何を委託したものなのでしょうか。

○総務課長 普通財産としまして小脇の旧公民館を今、総務課のほうで管理しております。そちらのほうの草刈りになっております。

○稲山委員 それは、どちらに委託されたんですか。

○総務課長 シルバー人材センターです。

○稲山委員 何時間ですか、この1,012円というのは。

○総務課長 2時間で2人でございます。

○稲山委員 2時間でということですか。自分でやってこいとは言わへんですけど、その辺臨機応変に、見に行ったときに、このぐらいの程度ならやれるんじゃないかと思えますけれど。

そのページで市民総合賠償保険事業についてですけど、これは前、一般質問の中でもやらせていただいた、市民の皆さんが広報等市の行事にかかわるものに対して、けがなどをされたときの保険金だと思いますけれど、それはそのとおりですか。

○総務課長 こちらのほうの保険につきましては、市が所有・使用・管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の瑕疵に起因するものに対する保険金となっております。

○稲山委員 そうしますと、今僕が言った保険料というのは、どこで支払われておるのか、今ずっと見ても項目がなかったような気がするんですけど。

○総務課長 そちらのほうの市民活動総合保険につきましては、平成26年度より地域協働課のほうに移っております。

○稲山委員 わかりました。

じゃあもう1点。ちょっと戻りますけれど、123ページの電子自治体化共同推進事業で、質問する私もちょっとわかりませんが、あいち電子自治体推進協議会、CALSだと思うんですけど、これとマイナンバーの関係というのは今後どうなっていくのでしょうか。

○総務課長 こちらとマイナンバーの関係はございません。こちらにつきましては、主な業務としまして、あいち電子申請・届出システムの運用とか、先ほどおっしゃられました工事、物品の入札とか、あと施設の予約などを主

にするようなことをやっております。

○稲山委員　そうすると、下の入札関係の契約、物品の関係になってくるんですけど、指名審で出したときのいろいろな添付書類というのは、それとマイナンバーとの関係もないということですか。要は、今の税金の関係の添付書類だとか、いろいろなものを出さないかんと思うんですけど、そういったものというのは、従来どおりマイナンバーが企業にされても今までどおり、それは続いていくといった考えなんですかね。

○総務課長　マイナンバーに関しましては、社会保障、あと税、災害に対してを使っていく予定でおりますので、今の契約の関係、指名の関係には関係ないと思います。

○稲山委員　わかりました。

　あともう1点、127ページの本庁舎耐震補強事業の中の臨時職員等賃金というのは、どういった方に支払われた賃金ですか。

○総務課長　工事が始まりまして駐車場のほうが混雑しましたので、駐車場の整理員として。

○稲山委員　わかりました。

　あともう1点だけ、129ページの有料道路使用等管理事業なんですけれど、この有料道路の通行というものに関しての市の決めごとというのはありますか。どこからどこまで以上だと使えるんだとか、名古屋までだったら下を走っていないかんだとか。

○総務課長　基本的には名古屋を越えた範囲内です。名古屋市はだめですけど、名古屋を越えたところであれば使えるようになっております。

○稲山委員　そうすると、時間の制約があって、仮に朝の混雑とか夕方の混雑だとかいったときに、1時間以内に会議に行かないかんとか、そういうときでも使えないと、自腹で行くといったことで。

○総務課長　昼間の時間帯ですと早目に出ていただければいいんですけど、朝の早い時間帯ですと、なかなか交通渋滞もございますので、その辺はケース・バイ・ケースで使っております。

○稲山委員　そうすると、絶対に使ってはいかんということではないということですね。

- 総務課長 そのとおりでございます。
- 稲山委員 わかりました。
- 福田委員 165ページの選挙関係ですけど、これは多分、衆議院議員選挙が予算に含まれてなかったからということで、当初予算が4,333万円で、補正を3,000万円しておいて、実際に不用額というのが2,200万円出ているんですけど、これの原因は。補正をしておいて、また不用額が出ているという。
- 総務課長 時間が足りなかったものですから、しっかり予算上積算できなかったということと、あともう一つは予算が足りなくなっただけではないものから、若干多目に予算のほうは組ませていただいております。
- 福田委員 そういうことだったら、それにしても2,200万円の不用額というのはちょっと甘いんじゃないかと思う。まあいいですけど。
- 委員長 ほかに委員さん、よろしいですか。
- 森委員 さっきの関連でいくと、どこで、衆議院選挙で大きく不用額が出たのか、最初から予算を組んでいたのは知事選挙だと思うんですけど、知事選挙でいくと2,153万円ですよ。あと県議会議員選挙が若干前倒しというか、選挙そのものは4月だけれども、準備でということですので、今言われたのは衆議院選挙が急にあってということですけど、衆議院選挙は全額国の費用ですよ。
- 総務課長 そのとおりでございます。
- 森委員 不用額が出て返金しなくてもいいですよ、たしか。
- 総務課長 予算につきましては、うちの予算でありまして、最終的に精算した分を国のほうから金額をいただいております。
- 森委員 それで精算した分ということになると、一番大きな誤差が出たのは衆議院選挙ですか。
- 総務課長 不用額につきましては、衆議院選挙で約820万円、愛知県知事選挙で670万円ほどです。
- 総務部長 今回の件で、いろいろ不用額の関係が出ておりますけれども、先ほどの少しお断りは、なぜこういうふうにならざるを得ないのかということ、まず予算を執行していく段階で、いわゆる人件費と物件費の相互流用ができません。それと、国からいただける、それから県からいただける選挙費

用をなるべく有効に使っていこうという考え方が私たちはありますので、人件費、物件費ともに、それ以上に組んでいることは間違いないです。

それともう一つ言えるのが、市の市議会議員さん方の選挙と違いまして、全てこれは国費、県費で賄うものですので、余れば全部お返しします。予算上は余って見えますけれども、歳入もそのように減っておりますので、ですから歳出を無駄に残したとかいうことではございませんので、そこだけ御理解いただきたいと思います。

○森委員　　公用車の管理事業なんですけど、福祉バスにしても、それぞれ非常に利用度が高くて、なかなか押さえるのが大変なんですけど、前から指摘をしている、それぞれのバスに必ず職員が添乗しなきゃいかんというのがある、場合によっては必要なんですけど、そうでない場合もあるわけで、そういうときには必ずしもついていく必要はないんじゃないかと。それぞれの団体がきちんと責任を持って管理してもらおうと。その過程で、例えばごみの処理施設を見に行くだとか、どこかの施設を見に行く、そのときに職員がそこに乗って、その説明をすると、その説明のために一緒に行ったほうがいいということなら当然行かなきゃいかんのなんですけど、ただついていくということは、この人手がないときに全くもったいない話で、その辺の規定を変えなきゃいかんのじゃない。

○委員長　　森委員、何ページのところ。

○森委員　　公用車管理事業のところでも聞きますけど、福祉バス1台、年間何回利用があつて、そこははしょっておりますけど、あともう一つのそれぞれの費用の状況について。

○総務課長　　市のほうの職員の随行でございますが、確かに森委員言われるように、職員も忙しい中、随行しておるわけなんですけど、交通事故等があった際にいろいろ難しい面もありますし、その処置ですね、そういったこともございますので、極力1名随行のほうを今お願いしております。

○森委員　　例えば学校の施設見学のようなことになれば、先生がちゃんとついていかれるわけだから、それで十分だと思うんですよ。そういうこともあるし、実際にそういうことがあれば、それぞれ団体なり、みんなそれぞれ責任を持って、責任者を決めて行くわけなので、例えばそういう事故が起きた

ときには直ちにここと連絡をとって対応するだとか、そういうことをやれば私は対応できるというふうに思うんですね。

○総務部長　　今、森委員が言われたことは、前から課題になっておりまして、私たちも検討してきました。特に福祉バスの利用率は非常に高いですし、福祉センターの方も多く使われます。言われるように、この職員がついていくというのは、運転業務を外部に委託しました。もともとは正規の職員がやっておりましたけれども、委託した。それで万が一の事故等のときの連絡とかいろんなことがあって、職員が必ずついていくようにということで、逆にいろんな制約を設けてきたこともあります。ところが、時代が進んで、今は携帯電話1本あれば市役所とすぐ連絡がつくと。大きな災害が起きれば別の話ですけれども、よほどのことがなければ大丈夫ということもあるので、今の森委員さんの言われたことは、総務課の中で少し前から検討を始めております。いかにすると合理化が図られるか、少し今研究中でございますので、いましばらく御猶予をいただきたいと思っております。

○森委員　　委託をして、かえって手がかかるといったというんでは意味がないので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

利用状況はわかりますか、今の。

○総務課長　　福祉バスですが、年間170回ほどです。

○森委員　　だから、2日に一遍。だから大変ですよ。特に土曜日や日曜日に使おうとすると、なかなか希望する日がとれないということですので。

それから契約の関係で、成果報告書の314ページに資産の適正な管理運用という、これは契約ということじゃなくて資産の管理運用なんですけど、今後の施策展開の方針という中に、一番下、小規模契約希望者登録制度の利用促進を図るといふふうにあるんですけども、なかなか指名願なんかが出せないような小規模の事業者などに対しても門戸を開くということで、こういうことが今やられてきているわけですけど、実際の登録事業者と、それからどのくらいの発注がされたのか、件数と金額でわかれば教えていただきたいんですが。

○総務課長　　まず、登録業者数ですけど、平成26年、平成27年度のきょう現在まで8者でございます。それで利用実績ですが、平成26年度は378件です。

- 森委員 金額までは。
- 総務課長 契約金額ですが、約550万円ほどです。
- 森委員 主にどんな内容で。
- 総務課長 主な内訳でございますが、食料品関係、保育園のほうになるかと思うんですけど、そちらのほうで248件ほど、あとゴム印のほうで77件ほど発注しております。
- 森委員 8者というのがね。市内にはまだたくさん、そういう意味で小さな業者というのが見えるわけで、そういう方たちに仕事をお願いしていくということからすると、もっと積極的にPRもしていただいて、登録していただいて、大きいところに頼むんじゃなくて、それこそ今言われたような、そうお金が大きく張るものではないけれども、市のほうからどんどんと発注していただくと。豊なんかもそういう意味では非常に、福祉センターだとか、学供だとか、結構傷んできている部分もあるんで、そういうようなことだとか、ぜひ市内の業者に少しでも回るようにしていくという点でやっていただきたいと思います。

そういう点で、今、平成27年度ですけど、今度、平成28年が次のまた募集に入るということですよ。

- 総務課長 入札参加のほうの申請のほうが、この平成28年、平成29年度分を平成28年の1月以降にやっていきますので、それにあわせて小規模登録のほうも行ってまいります。
- 山委員 歳入の62ページ、63ページで、これもかつて何度か議論しているところですけども、目的外使用料で食堂施設ですが、地下1階のところですよ。毎月いただいているんでしょうけど、これは減免規定がありますよね。減免している根拠というのは何ですか。
- 総務課長 こちらのほうにつきましては、行政財産目的外使用に係る使用条例のほうにおきまして、附則のほうで、江南市役所の食堂、老人福祉センターの食堂とか、そのあたりの施設につきましては、その使用料に対して0.3を乗じるということになっております。
- 山委員 それは知っているんですけど、どうして減免しているかというのは、いまいちすとんと落ちないんですね、納得できないというか、よくわか

らないというのと、あとそういう話になると、例えば防災センターのところの3階は入札しましたね、自販機の。ここの自販機は1階ですわね。やってないですよ。ほとんど同じ施設なのに何でなのかなという疑問。あっちはやっているんですよ、3階は。

○総務課長　そちらのほうの1階のラウンジのほうの自販機につきましては、平成27年度の決算に上がってまいりますので、来年度以降に計上されてまいります。

○山委員　防災センターは入札をやっていますよね。ここの1階ですわね、あそこはやってないんですよ。

○総務課長　今後、取り入れていきます自販機につきましては、入札で行っていく方式でありますので、こちらのほうとはちょっと意味合いが違います。

○山委員　要するに自販機、1階もほかのところも入札すればいいんじゃないのかと思ったんです。

○総務課長　今後入れていくものについては入札で行ってまいります。今1階に置いてある自販機につきましては、職員の福利厚生ということもございまして、そちらについては入札で行っておりませんが、今後入れていくものについては入札で行ってまいります。

○山委員　職員の福利厚生とは。安く買えるということ。

○委員長　整理して話して、わかりづらいで。

暫時休憩します。

午後2時19分　休　憩

午後2時23分　開　議

○委員長　再開します。

休憩前に引き続き質疑を続行します。

○山委員　もうちょっと済みません、お願いします。

今度は歳出のほうで121ページから123ページのあたりですけれども、情報システム管理運営事業ですが、クラウドの運用委託料ですとか、コンピューター機器借り上げ料ということで何千万、何億の話になっているんですけども、こういうのというのは毎年払ってきたんだろうし、これからも払わなければいけないと思うんですが、何かちょっと素人目に高いような感じもす

るんですけど、この辺はどういうふうになっていますか、契約は。

NECだと思うんですけどね、これ。随意契約ですかね。

- 総務課長 契約者はNECになりまして、ほとんどが随意契約になっております。
- 山委員 これはずっとNECで随意契約という形でやっていくしかないんですか。細かいことはよくわかんないですけどね。
- 総務部長 これも本会議のときに話題に出ましてお答えしているんですけども、当初、市の電算システムを入れたのがNECなんですね。そういうソフトの運用の部分と、どうしてもそれを運用するためのハード部分というのは密接な関係がありまして、現時点の電算の進展の状況からすると、同じNECのシステムを使う以上はそこから機器を借りて、なおかつ保守もそこにやるというのが、今の現代社会における一番の適切な方法だと考えております。ただし、これが今は随分変わってきてまして、携帯でもみんなそうですけれども、同一社じゃないといけないとか、いろんなものが改善されてきています。これが少し時代が変わって全く関係なという時代になれば、私たちもそれをしっかり敏感に受け取ってやっていくべきだと考えておりますが、現時点としては最善策だろうなあと考えております。
- 山委員 値引きというか安くしてくれるように交渉はしているんでしょうけれども、なかなか値段は落ちない。
- 総務部長 今まで私の知り得る限りですと、当然、NECというのは私どもと契約をしておりますし、これだけの金額をしていますから、個人ユーザーと比べれば割安な値段にしてくれておると考えておりますし、当然職員のほうも、パソコンを一つ買うにしても、過去からいろいろ聞いておりますけれども、市民の方が使うようなパソコンを例えば職員が使うんじゃないくて、よりお値打ちな、職員が利用するのに余分なものはつけないものを使ったり、職員側の工夫もしながらやっておりますので、ただNECというメーカーのものは使っておりますけれども、双方での工夫はしておりますので。
- 山委員 同じ123ページの入札、契約の問題ですけれども、総合評価の入札というのはやっていますか。毎年1件はやるという約束だったと思うんですけど。それはどういうことにやりましたか。

- 総務課長 毎年1件は総合評価方式の入札をやっておりまして、平成26年度におきましては図書館のバリアフリー工事をやっております。
- 山委員 それから、きのうも話に出ましたけれども、127ページの宿日直委託料の話ですけれども、案分しているということなんですけれども、これもあれですか、ただ防災センターの分が管理する面積がふえたから、そのパーセント分、委託料を上げたんですか。そんなに仕事としてはふえないと思うんですけどね。
- 総務課長 本庁舎と防災センターのほうの割合につきましては、委員言われますように面積で案分しておりまして、本庁舎が83.3%、防災センターが16.7%になっております。若干去年に比べて高くなったように思われるんですが、昨年度は4月に消費税のほうは5%から8%に上がった3%分と、あともう一つ、こちらのほうはシルバー人材センターのほうと契約しておるわけなんですけど、ずうっと単価のほうが据え置きでありましたので、消費税の引き上げとともにシルバーのほうと協議いたしまして、1日の単価を若干上げさせていただいております。その関係で余分に高くなったように思われるかもしれません。
- 山委員 単価を若干というのは。
- 総務課長 宿日直で平成25年度が5,610円、平成26年度が5,764円で、154円高くなっております。
- 山委員 その下のところで、庁舎の駐車場ですけれども、これも前、この委員会で話題になったことがあるんですけど、この南側の駐車場、1台幾らという借り方をしているんですけど、ちょうど私が議員になったころに、この話が委員会に出た覚えがあるんですけど、ここを丸々借りていますよね、駐車場。丸々じゃないですか。
- 総務課長 全部ではなく、一部お借りしております。
- 山委員 そこの道路を渡ったところ。全部。
- 総務課長 駐車場の敷地となっておるところの半分近くが江南市の土地で、残りをお借りしております。
- 山委員 半々。
- 総務課長 3分の1ぐらいが市の土地で、3分の2ぐらいをお借りしてお



出て担当につないでいくという形ですけれども、これもどなたか質問したことあるのかな。ダイヤルインのほうが安いような感じがするんですけどね。代表電話はどっちみち1本は残さなきゃいかんと思うんですけども、この辺、検討されたことはあるんですか。

役所によっては、部とか課ごとに直通ダイヤルを持っているところがありますよね。江南市はこういう形なんですけどね。

○総務課長 平成21年か平成22年ごろに一度検討はしております。ダイヤルインにいたしますと回線数がかなり多くなってしまうということで、その時点で現状のままでいくという方針で今に至っておるような次第でございます。

○山委員 正直納得できないんですけど、ダイヤルインのところが多いので、よその役所でも、何でだろうと思って。

またそれはおいおい勉強させてもらいまして、あと165ページの選挙の関係ですけれども、選挙になると臨時に人を雇ったりとかというところがあると思うんですけども、先日も一般質問のときに述べさせていただいたんですが、316ページですか、成果報告書を見ますと、一番下の今後の方針のところ、選挙権の18歳への引き下げの実施ということで、若者を初め広く市民に引き下げの意義が浸透するよう県の選管と周知啓発を図るということでありますけれども、こういう選挙に絡んで臨時職員とかを雇うときに、若い人を雇うようお願いしておきたいんですけど、答弁はいいですけども、その辺、ひとつよろしくお願ひします。以上です。

○委員長 それでは、これで質疑も尽きたような気がしますので……。

それじゃあ、最後ということで森さん。

○森委員 さっきの山さんの質疑の中で、NECの関係の質問があって、ほとんどが随意契約だよということなんです。ここにある予算、いわゆる総務課の予算だけではなくて、介護保険の関係とか、国保の関係とか、全部関連してシステム契約を結んでいるわけで、かなりの金額になるわけですよ。前、言ったことがあるんですけど、それが全部とにかく言ってみれば言い値になっちゃうわけですよ。だから、それこそ顧問弁護士じゃないけど、どこかで監査とかチェックを入れる機関とかね、そういうものが、江南市だけでは無理だと思うんですけど、地方公共団体、NECを全部採用してい

るようなところで、そういう監視機構、それこそできないものだろうか。どんどんとにかく、今回のマイナンバーなんかにしても、全部ここがもうかる話なもので、それが何とか、ないのか、あるけど加わってないのか、ぜひ検討を加えていただきたいと思いますと思うんですけど、どうでしょうか。

○総務課長　今の御質問ですけど、近隣市町の単価、見積もりなどを参考にしながら、電算の職員のほうで確認のほうを入れていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○森委員　またそういう機関というか機構というか、そういうものがもしできれば、ぜひやっていただきたいし、どんどんこの費用ばかりがふえていくわけなので、ほかでいろいろ努力しても、ですのでよろしくお願ひします。

○委員長　それでは、この総務課につきましては、この程度で質問をとどめおきたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

　続きまして、会計課について審査を進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

　それでは、会計課について審査をします。

　当局から補足説明がありましたらお願ひいたします。

○会計管理者兼会計課長　それでは、会計課の所管につきまして御説明させていただきます。

　最初に歳入でございます。

　決算事項別明細書の86ページ、87ページをお願ひいたします。最上段の19款2項2目有価証券償還差益、1節有価証券償還差益、右側備考欄の会計課、有価証券償還差益でございます。

　次に、90ページ、91ページをお願ひいたします。19款5項2目11節雑入、備考欄中段の会計課の部分で過誤納取得金、業者用納品書売捌収入、愛知県証紙売捌手数料でございます。

　歳入は以上でございます。

　続きまして歳出でございます。

　146ページ、147ページをお願ひいたします。上段の2款1項7目会計管理費、人件費等から、はねていただきまして148ページ、149ページ上段、徴税費の前まででございます。

補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○委員長　　では、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森委員　　今、歳入のところで有価証券償還差益というのがあるんですけど、私が聞いたかったのは、469ページに基金の全体、明細が出ていますけれども、これの基金の運用ですよ。この中で預金という部分と有価証券で運用しているというところがあるんですけど、基本的には余り動かないものについては有価証券でするだけ効果が出るということですけど、ことし、平成26年度いくと、主にどういうところに預けて、そしてどのくらいの利益というか差益というか出たのかというのを教えてほしいと思います。考え方とね。

○会計管理者兼会計課長　　ペイオフの関係がありますので、預金につきましてはペイオフの枠を超えないような形で運用しております。それで公金の運用に当たりましては、ペイオフの枠に関係のない短期国債などを中心に運用しております。

○森委員　　例えば財政調整基金だとか、それから図書館のはほとんど動かないわけで、これは主に何で、今の短期国債という話があったんですけど、どういうもので運用されたのか。

○会計管理者兼会計課長　　平成27年3月末の状況で申し上げますと、財政調整基金につきましては定期預金が1件と、こちらは地方債と国庫短期証券で運用しております。

図書館のほうにつきましては、大阪府大阪市などの公募公債という形が5件、あと愛知県民債が1件ということで、こちらは全て債券での運用となっております。

○森委員　　ちなみに、幾らぐらいの運用益が出たかわかりますか。

○会計管理者兼会計課長　　財政調整基金でよろしいですか。

○森委員　　はい。

○会計管理者兼会計課長　　財政調整基金の利子が455万7,961円、そして図書館のほうは250万5,937円の利子を得ております。

図書館のほうは全て有価証券ですので、先ほどの金額が利子になっており

ます。財政調整基金のほうは、定期利子と有価証券を含めて455万7,961円と  
なっております。

○森委員 それともう1点、87ページの有価証券償還差益というのはどうい  
うものですか。

○会計管理者兼会計課長 こちらのほうは、歳計現金につきましては、収入  
や支出の見込み額から資金の需要を把握しまして、余裕ができた場合に運用  
をしております。それで平成26年度におきましては、6月から9月にかけて  
歳計現金20億円を国庫短期証券で運用しまして、20万円の有価証券償還差益  
を得ております。それで、この有価証券償還差益を年度末に一般会計、各特  
別会計、それから歳入歳出外現金の1年間の日々の残高の累計額により案分  
率を算出したしまして、それをもとに各会計に割り振ったものでございます。  
この会計課の有価証券償還差益16万3,172円は、一般会計と歳入歳出外現金  
の分を合計した金額でございます。

○森委員 わかりました。

○委員長 ほかに何か、会計課につきまして御質問等ございませんですか。

[挙手する者なし]

○委員長 では、会計課につきましては、質疑もないようでございますので  
終わりたいと思います。

続きまして、監査委員事務局について審査をいたします。よろしくお願  
いいたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いいたします。

○監査委員事務局長 それでは、監査委員事務局の所管につきまして御説明  
させていただきます。

歳入はございませんので、歳出について申し上げます。

歳入歳出決算書の172ページ、173ページの上段をお願いします。2款6項  
1目監査委員費、右側備考欄の人件費等から最下段、3款民生費の前までの  
右側備考欄、監査委員会関係事業、愛知県都市監査委員会事業までござい  
ます。

補足説明はございません。よろしく申し上げます。

○委員長 それでは、これより質疑を行います。

質疑はありませんでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長　それでは、監査委員事務局については特段ないということで、終わりにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

暫時休憩します。

午後 2 時 53 分　休　憩

午後 3 時 08 分　開　議

○委員長　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、消防本部総務予防課について審査をしたいと思います。

当局から補足説明がございましたら、よろしく願いします。

○総務予防課長　それでは、総務予防課につきまして御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

最初に歳入でございます。

決算書66ページ、67ページをお願いいたします。中段にございます12款1項6目1節消防使用料、備考欄にあります総務予防課、消防施設目的外使用料でございます。

次に、70ページ、71ページをお願いいたします。上段にございます同じく12款2項6目1節消防手数料、備考欄にあります総務予防課、危険物施設設置（変更）許可検査等手数料と煙火消費許可申請手数料でございます。

はねていただきまして、72ページ、73ページをお願いいたします。上段にございます13款2項3目1節消防費補助金、備考欄にございます総務予防課、緊急消防援助隊設備整備費補助金でございます。

次に、82ページ、83ページをお願いいたします。上段にございます15款1項1目2節使用料及び賃借料、備考欄、総務予防課、消防庁舎自動販売機設置場所貸付収入でございます。

次に、86ページ、87ページをお願いいたします。下段にございます19款5項2目8節公務災害補償基金支出金、備考欄にございます総務予防課、消防団員等公務災害補償基金支出金でございます。

続いて、90ページ、91ページをお願いいたします。中段にございます11節雑入、91ページ備考欄にございます総務予防課、コピー等実費徴収金、全国

消防グループ保険事務費負担金、愛知県消防協会支部等運営事務費助成金、自動車重量税還付金、自動車損害賠償責任保険解約払戻金、自動車リサイクル手数料払戻金でございます。

はねていただきまして、92ページ、93ページをお願いいたします。下段にございます20款1項5目1節消防債、備考欄にあります総務予防課、消防施設整備事業債でございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出でございます。

大きくはねていただきまして、300ページ、301ページをお願いいたします。中段にございます9款消防費、1項消防費、1目総務予防費、人件費等から、少し飛びますが、315ページ上段にございます液化石油ガス届出受理等事業、19節負担金、補助金及び交付金まででございます。

なお、補足説明はございません。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長　それでは、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○伊藤委員　1点だけ質問させていただきます。

307ページの消防車両更新等事業ということで、備品購入費の中で災害対応の化学車と救急車は2,000万円以上の議決案件ですので、これは多分、議会等で審議されたと思いますので、その上の消防ポンプ自動車1,659万7,440円ということで、この件についてちょっとお尋ねしたいんですけども、これはどこの車両で、例えば入札は何者参加されたのとか、予定価格とか、そのところをちょっとお聞かせ願いたいと思ひまして。

○総務予防課長　この消防ポンプ自動車は、第4分団本部車両でございます。登録が平成11年1月で、耐用年数16年、NO<sub>x</sub>・PM法を対象としておりました消防車両の更新でございます。そして、受け入れ式等もございまして、こちらのほう、皆さん御参加していただきました平成27年1月25日に宮田小学校でも受け入れ式を開催させていただきました。

なお、入札等の状況でございますが、7月14日に6者入札で、予定価格、税抜きでございます。1,544万6,600円。落札価格が、こちらのほうも税抜きでお答えさせていただきます。1,536万8,000円でございます。以上でござい

ます。

○伊藤委員 わかりました。

予定価格というのは、設計金額より下げてあるということでしょうか。

○総務予防課長 当初予算で計上した予定価格をそのまま計上しております。

○伊藤委員 設計金額イコール予定価格という。

○総務予防課長 そのとおりでございます。

○伊藤委員 これなんですけれども、本来、備品購入と工事と違って予定価格は公表しないものですから、当然、予定価格を下げてもいいんですけど、その辺のところは何か市場調査をされて、下げるという方針はなかったわけですか。例えば他市町の状況を聞いて、購入金額を聞いた中で予定価格を下げるという方策はとらなかったということですか。

○総務予防課長 当初予算の折にこちらのほうはお話ししているとは思いますが、3者見積もりの中で低いところを取り上げて、そして予定価格に換算しておりますので、よろしくをお願いします。

○伊藤委員 ちょっとわからない。設計金額、予算額イコール予定価格ということ。

○総務予防課長 そのとおりでございます。

○伊藤委員 最後なんですけれども、確かにそれが一番ベターだとは思いますが、実際に本当は市場調査をしていただいて予定価格を下げて、入札も3回やるものですから、3回目に落札するという形をとっていただいて、なるべく安く購入するということで、本来、補助金絡みですと、例えば国庫、防衛ですと会計検査院が見えて、設計金額イコール予定価格だと怒られるんですね。なぜかというところ、市場調査をして1年前の金額をなぜまた設計金額に上げるかということで、この辺の市場調査をした中で予定価格を、あくまでも1年たつものですから、市場調査をして、その辺でもう少し下げていただく努力をしていただきたいということで、これは必ず言われるんですね。ですから、今回も設計金額イコール予定価格ということですが、いかにも努力していないということなものですから、そうするとある程度市場調査をした中で、設計金額の中から落札率ですね、その辺のところを調査していただいて予定価格を若干下げていただくという努力をされない、国から会

計検査院が来たときに必ずこれは言われますので、その辺のところはよく覚えておいてください。

○総務予防課長 今後参考にさせていただきます。よろしく申し上げます。

○稲山委員 今の予定価格は、公表された予定価格ですか。

○総務予防課長 予定価格ということは公表されておられません。ただ、予算額を閲覧はできますよというお話はしておりますので、よろしく申し上げます。

○稲山委員 ですから、入札をするときには、工事と違って予定価格は公表されていないということですから、上限の価格が今の設計の金額であったという話じゃないんですか。

○総務予防課長 そのとおりでございます。

○稲山委員 ですから、それ以下だったら別段入札、その上だったら不調になるという話なんだけど、ですから伊藤さんが言われたこととちょっと違うような気がするんですけど。

○委員長 ちょっと話が混線します。まずこちらのやりとりで話。

○稲山委員 というか、上限の金額を決めるときの話と、工事用の予定金額と意味合いが何か違うような気がするんですけど。

○委員長 暫時休憩します。

午後 3 時 19 分 休 憩

午後 3 時 23 分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き再開します。

引き続き、消防本部総務予防課についての質問を進めてまいります。

よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

○委員長 それでは、質疑もないようでございますので、消防本部総務予防課については、この程度にとどめおきます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、消防署についてを審査いたします。

それでは、消防署についてを審査いたします。

当局から補足説明がありましたらお願ひいたします。

○消防署長 それでは、消防署の所管につきまして御説明させていただきます

すので、よろしく願いいたします。

最初に歳入でございます。

決算書92ページ、93ページをお願いいたします。

92ページ、93ページの下段にあります20款市債、1項市債、5目消防債、1節消防債、備考欄にあります消防救急無線デジタル化等整備事業債でございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、大きくはねていただきまして、歳出につきましては314ページ、315ページをお願いいたします。9款消防費、1項消防費、2目消防署費から、322ページ、323ページ下段の教育費の前まででございます。

なお、補足説明はございません。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長　それでは、これより質疑を行います。

質疑はありませんでしょうか。

○森委員　成果報告書のほうで伺いたいと思いますけど、1つは84ページの消防水利の関係ですけど、消防水利の充足率が85.5%ということなんですけれども、実際にはどのくらい今後整備をしていかなければならないのかということが1つと、あと防火水槽で耐震化が、簡易の耐震で比較的安いあれでできるというあれが開発されたのか、できたわけですけど、それを進めていくということなんですけれども、それが残っているのが、どれだけまだこれからやらなきゃいけないのかということについて最初に教えてください。

○消防署長　まず、お尋ねの消防水利の充足率でございますが、実績値84%でございます。今後につきましては、平成25年度までは防火水槽、そして消火栓を1基ずつ、そうした消防水利の未設置な部分に設けておりました。平成26年度には消火栓を2基新しく設置いたしまして、84%の充足率ということでございます。今後につきましては、まず消火栓につきましては、上水道の配管の口径等々を調査しながら、また防火水槽にあっても建物の密集ですとか、また未設置の区域の周りの状況も見ながら、消防水利、防火水槽もしくは消火栓で考えていきたいと思っております。

そして、簡易耐震といいますか震災対応でございますが、江南市内でそうした防火水槽466基のうち、現在耐震のものが74基ございます。あと江南市

内でそうした大きな震災、地震等で震災対応していくのということで、私ども消防署の内部では20基は必要かなあということで、今年度から1つ、今年度から実施しておるところであります。

○森委員　　気が遠くなるような話ですよね。1基ずつということになると、20年かかるでしょう。もうちょっとテンポを上げて予算、この間やったばかりだけれども、補正予算、幾らぐらいでしたっけ。

○消防署長　　200万円ぐらい。200万円ちょっとぐらいですか。

○森委員　　だから、もう少し頑張って、今はとにかく世相も大変だけど地球も大変ですので、いつこういう事態が起きるかわからないような状況なので、もう少しテンポを上げてやっていっていただきたいなと思います。

それから、もう一つの消火栓や防火水槽のほうも、1基ずつというような感じでいったらまだまだ大変なので、ぜひその辺は、財政との関係もあるんでしょうけど、進めていっていただきたいなと思います。

○消防署長　　今、森委員さんからの御意見、今後の課題として。そして、その中で1つ私の説明が十分でなかったようですけれども、平成25年までは防火水槽、消火栓と1基ずつやっておりましたけれども、平成26年、そして今年度も消火栓のほうを2基ずつ計画しております。

防火水槽のほうは、簡易耐震のほうに少しシフトをとということでございますので、よろしく願いいたします。

○森委員　　でも、2つということは、防火水槽と消火栓で1つずつか、消火栓で2つでいくか、そういう意味では一緒だもんね、テンポとしては。だから、その辺をもうちょっとどうかなと。

救急救命士の関係ですけど、目標に対しては充足しているよということなんですけど、実際には江南市の場合に、この24人ということできけるのかどうか。

それともう一つ、85ページのところに書いてある課題で、低血糖及びショック状態の傷病者に対して救急救命士によるブドウ糖投与や輸液を行う処置範囲が拡大されるため、さらなる知識、技術の向上が必要となるということで、看護師さんかお医者さんたちと同じ、それ以上の技術が求められてきているわけですけど、現在も必要な注射だとか、そういうことはやれるように

なっているんですか。お医者さんと連携をとりながら。

○消防署長 救急救命士の救命処置の中で、静脈路を確保する、点滴のようなものなんですけれども、平成27年4月から、その処置行為ができるということで、平成26年中に19名のうち10名がそうした講習を受けてまいりました。そして、この夏に9名が講習を終わり、もちろん試験もあるんですけれども、おかげさまで全て合格しまして、9月11日でしたかね、修了証を県のほうからいただいて、15日、今週になってから19名全てが運用開始ができるというふうになっております。

○森委員 さらに、今ここに課題として上げられている、こうした処置ができるようにしていくためのまた講習とか、そういうことが必要になってくるんですか。今の説明のこれでやれるわけ。わかりました。

あと1つは、デジタル化に伴う施設整備ということで、本当に大きなお金もかかっていますし、実際に来年の4月から運用が開始されるということになるわけなんですけれども、現在の実際の進捗状況についてまず教えていただきたいと思います。

○消防署長 平成26年度の予算書で負担金をお願いしておるんですけれども、決算書の中で。消防指令センターの設備、整備工事の負担金と消防指令センター等建物の建築工事の負担金のこの2つの工事の負担金をお願いしておるところですが、まずセンターの建物のほうは、平成27年の3月5日が工期でして、平成27年の3月13日に完成検査を済ませております。それで建物ができ上がりました。そこで、その建物内の小牧市のセンターの基地局のほうに、今、119番を受ける受信装置、それから各消防署へ指令をする指令装置、そして無線交信をする、大きく分けるとこの3つの整備工事が始まっています。当然、アナログからデジタルに変わります。それで現在うちのほうには、その新しいデジタルの無線機等が搬入されつつあります。その状況です。ですから、それがそろると、全てそろったところで車両に載せて、当分の間はアナログとデジタルとでというようなことが現在の状況でございます。

○森委員 それで、職員の方が向こうへ大半、今の指令室にいる人たちが行くということで、それはいつからになるんですか。9人か。どんな形で訓練が。

○消防署長 正式といいますか、そのセンターの運用開始は平成28年の4月でございますが、当然、4月1日にというわけにまいませんので、その運用で、今予定しておるのは平成28年の2月から仮運用ができないかなあということです。現在うちには通信グループとして9名のグループ員がおりますが、そのうち5名を派遣いたしますが、12月、そして1月、センターのほうのそうした設備が整ったところで、実際に機器の取扱説明を受けて講習を進めていくというふうな予定をしております。

○森委員 何となく江南市のところから救急の、我々が119番やったときに、普通だどこへ入って、何となく身近に来てもらえるという感じがするんですけど、今度は全然遠いところから、本当に大丈夫かしらという率直な不安があるんですけど、そういう訓練できちっとやれると、間違いなく。

○委員長 ほかに。

○山委員 時間も押していますんで、1つだけお願いします。

毎年、決算のたびに話題になることですが、救急車の出動件数が増加傾向にあるという問題で、一般質問でもありましたね、どなたか。昨年、平成25年、平成26年を比べてもほぼ同じ、微増ぐらいでしたが、ちょっとここでは答えにくいかもしれませんが、いわゆる頻回利用というんですかね、リピーターと言ったらあれですけど、そういう人はいるとは思うんですけれども、どういう状況になっているんですかね。

○委員長 暫時休憩します。

午後3時43分 休 憩

午後3時48分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き再開します。

それでは山委員さん、質問をよろしくお願いたします。

○山委員 もう一度済みません。救急の出動件数というのは、江南市においても、全国的にもふえているという状況は明らかでありますけれども、いわゆる頻回利用というようなこともあるんですけど、頻回利用の問題についての認識と、高齢者の方が病気を患っていて救急車を呼ばざるを得ないというような状況もあるんですけど、何か特段対応されているのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○消防署長 高齢者の方で何度か救急出動の要請をされるという方、市内にもお見えになりますが、そうした出動回数が重なった場合、続いた場合には、市の福祉課、高齢者生きがい等福祉部局に、その情報を伝えて、またそうした福祉部局と一緒に対応しております。

○山委員 そういう福祉との連携というのは、いつごろから始められたんですか。

○消防署長 それは、そうした救急要請が重なるというようなときには、以前からそうした相談をさせていただいておるということでございます。

○山委員 初めて聞きました。ありがとうございます。以上です。

○委員長 質問も尽きたようでございますので、この消防署についての質疑については終結したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

これをもって質疑は終結したいと思います。

暫時休憩します。

午後 3 時 50 分 休 憩

午後 3 時 50 分 開 議

○委員長 再開します。

それでは、議案第57号を挙手により採決します。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長 挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

---

### 行政視察について

○委員長 続きまして、行政視察についてを議題としたいと思いますので、資料配付のほうだけお願いします。

[資料配付]

○委員長　これで資料は皆さん、渡っていますね。

この行政視察の件につきましては、去る6月の委員会におきまして委員の皆様から御意見を一通り頂戴した後、正・副委員長に一任していただいております。いろいろな意見の方もお聞きしました結果、きょうお渡ししたような内容になっております。そのことを少し説明差し上げます。

6月の委員会でお諮りしました10月21日、まず日程でございますけれども、水曜日から23日の金曜日まで2泊3日で行いたいと考えておりますので、まずお願いしたいと思います。

それから、あと肝心の視察先と調査内容につきましては、そこに付してありますように、初日の10月21日水曜日は茨城県土浦市です。訪問テーマは「東日本大震災における災害対応等について」ということで、土浦市というのは后方支援というか、そういうような位置づけもあるということで、ここが適切であろうということで視察先とさせていただきました。

それから、翌22日木曜日は栃木県鹿沼市、本当に気をもんでおりました。この「消防団充実強化ビジョンについて」をとということでしたんですが、皆さんも御存じのとおり被害が出たと、今回の水害で。ちょっといかなものかということで、きょうまで本当に気をもんだんですけど、おかげさまで、問い合わせたところ、よろしいですということになりましたので、本当に大変な状況の中で引き受けて……。

[発言する者あり]

○委員長　あそこのところを通っていきますので、常総市か、通っていきますので。水害ということも、ちょっと加味したような、どこまでできるかわかりませんが、またできる限り、もしそういったところが、参考になるところができればいいなあというふうに思っております。

それから、最終日の23日は埼玉県坂戸市で「公共施設等マネジメント計画について」を調査していこうと。このような予定で進めてまいりたいと思っておりますが、御異議はございませんでしょうか。

[発言する者あり]

○委員長　一度そのことも含んでということで、またお願いしていきたいと思いますので。

それでは、この視察に関しましては御異議なしと、認めますということで、今言ったような御意見も加味しながら、また進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、視察の詳細資料につきましては、来月中旬ぐらいに皆様のところへ事務局が届けさせていただくということで、視察当日にはそれをまたお持ちくださると、こういう流れで進めていきますので、よろしくお願いいたします。

また、もう一つの事項でございます今年度の視察には、事務局と当局より研修の一環としまして2名が出席することになっておりますので、当局におかれましては後日、随行者が決まり次第、事務局に報告していただきますようお願いいたします。

---

### 常任委員会の研修会について

○委員長　　続きます、常任委員会の研修会についてでございます。

この常任委員会の研修会についてを議題とします。

この件につきましては、これも6月の委員会でも議題として、引き続き日程や研修テーマにつきまして委員の皆様から御意見、御提案をいただくこととしておりました。

それから、さまざま各委員さんの、私も含めて聞きまして、何が適切だろうということでも考えさせてもらいました。そうした中、いろいろあったんですが、横浜市における公民連携というテーマがございまして、この部分で進めていきたいというふうに今思っております。

このことにつきましては、言うなら民間と行政との新しいかかわり方の形で、これからの江南市の課題として捉え、議員も研究していく必要があるのではなかろうかということで、研修のテーマとしてふさわしいものと。ほかの委員さん、私も含めて、マイナンバーですとか、あるいはいろんなリースだとか、いろんなことについての研修テーマもありましたし、山さんのほうから自治体の非正規雇用問題というところもございましたけれども、これはひとつ私の判断で恐縮だったんですけれども、今、公民のテーマで進めてまい

りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。そうは言うものの、一体何なんやという世界で、ちょっと見ていただいて。

見ていただきますと、このタイトルに書いてあります横浜市における公民連携という共創推進室の取り組みということで、共創ということで横浜市の取り組みについて、この公民連携について、横浜市の政策局の共創推進室の河村昌美さんという方が、恐らく日程的を含めてよろしいのではないかなあというふうに内諾は得ておりますけれども、一度皆様にお諮りして、きょう決定してまいりたいと思っておりますので。

後でまたお話ししますが、まずこのテーマでよろしいかということをご皆さんにまずお諮りしたいんですけど、一応私のほうで、山さんを含めている思いもあると思います。私も正直言ってほかの思いもあったんですが、これが一番適切かなあ。それから、来てもらえるという確証があったものですから、そういうことにしていきたいということでございますので、御理解ください。

じゃあ、この件で決定してよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 わかりました。

それで、この研修会の日程でございますけれども、前回できるだけ早い開催という意見もございましたので、11月の上旬から中旬で調整したいと考えております。ただ、いろんな各会派の議員さんの日程だとか、あるいはうちの委員会の委員さんの日程もありますので、その辺のことを加味して、できたら11月の今言ったように上旬か中旬で決めてまいりますので、また皆様にも個別にお諮りするかもしれませんけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。一応事務局を通じて、御都合の悪い日も含めてまた聞き取らせてもらうかもしれませんので、よろしくお願ひいたします。

一応候補日としまして、11月4日、11月6日、11月9日、11月10日、11月11日、11月16日の中で開催できればなあというふうに現在考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

最終的に、そうした御意見を頂戴しまして、具体的な日程調整につきましては正・副議長さんの公務に配慮したいと考えておりますので、講師の都合

も調整しながら進めていきますけど、最終的に正・副委員長に御一任願えればと思いますが、こうしたことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

じゃあ、御異議もないようでありますので、研修項目、また日程につきましてはそのようにさせていただきます。また、正式に決まりましたら、後日御報告させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上で本日の委員会の議題は全て終了いたします。

どうもきょうは、とりあえず御苦労さまでございました。まだ委員協議会が続きますので。

以上で総務委員会を閉会いたします。

午後 4 時 03 分　　閉　　会

江南市議会委員会条例第29条第1項  
の規定によりここに署名する。

総務委員長 鈴木 貢